基本目標Ⅱ だれもが活躍できるまちづくり





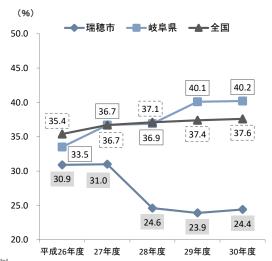
【瑞穂市女性活躍推進計画】

男女共同参画社会においては、男女が社会における対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要です。そのためには、女性の政策・方針決定過程への参画や、就業形態の見直し等、仕事と家庭の両立のための制度の充実に取り組むことが必要です。

瑞穂市の現状

- 瑞穂市の審議会等における女性の割合は、低い状況にある。
- 市民意識調査では、職場において男女の地位が不平等であると感じている市民は 半数以上にのぼっている。

図 1:審議会等における女性の登用率



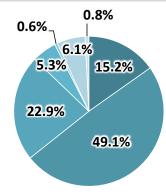
資料

岐阜県:地方公共団体における男女共同参画の形成又は

女性に関する施策の進捗状況調べ

全 国 : 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

図 2:職場における男女の地位の平等について



- ■男性の方が非常に優遇されている
- ■どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ■平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ■女性の方が非常に優遇されている
- ■わからない

資料:平成30年度瑞穂市男女共同参画に関する市民意識調査

主要課題 | 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- 主要課題2 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの推進
- (1) 仕事と家庭生活の両立に向けた啓発の推進と支援
- 主要課題3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- (1) 職場における男女共同参画推進のための環境整備
- (2) 多様な働き方の支援

● 行政における審議会等委員への女性の積極的登用の促進

- 仕事と子育で・仕事と介護の両立のための制度の定着促進と充実
- 女性活躍推進法の周知
- 企業等に対する就業形態や職場慣行の見直しの推進

主な施策

主要課題と施策の方向

基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせるまちづくり



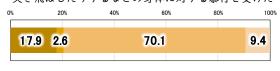
男女共同参画社会を実現するためには、生涯にわたって心身ともに健康を維持することができ、個性と能力を家庭生活・地域生活の活動等あらゆる分野において発揮できる環境づくりが必要です。また、弱者への暴力・虐待を予防し、それを容認しない社会づくりへの啓発を若年層にも広げ、普及していくことが必要です。

瑞穂市の現状

- 瑞穂市における、DVの被害経験者は2割を超えている。
- DVについて"被害にあった"人のうち、「相談しなかった」人が約4割を占めている。

図 I: D V の被害経験について

なぐったり、けったり、物を投げつけたり、 突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた



人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視する、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫などの精神的な嫌がらせを受けた

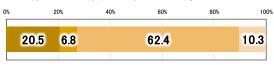
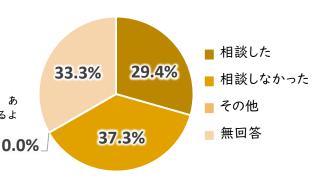


図2:被害にあった際の相談の有無



■ 1、2度あった ■何度もあった ■まったくない ■ 無回答 資料:平成30年度瑞穂市男女共同参画に関する市民意識調査

主要課題 | 家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進

- (1) 家庭生活と地域生活における男女共同参画意識啓発の推進と支援
- (2) 防災・災害復興分野への女性の参画の拡大

主要課題2 生涯を通じた健康支援

- (1) 生涯を通じた健康づくりの土台を築く
- (2) 安心して楽しく出産や子育てを行うための情報と場の提供

主要課題3 困難な状況におかれている人々への支援

- (1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- (2) 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

主要課題4 あらゆる暴力の根絶にむけた支援 [端穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画]

- (1) DVを予防するための対策の充実
- (2) DV被害者の安全確保と自立支援
- (3) 相談業務の充実と関係機関との連携

● 家庭・地域における男女共同参画意識浸透のための啓発活動推進

- 子育て世代包括支援センターの充実
- 介護サービスの充実
- 広報啓発活動による普及

計画の目指す姿

市民のみなさん一人ひとりが人権や平等についての正しい認識を持って、お互いを尊重し、性別にかかわりなく、あらゆる分野でその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、家庭、地域、職場等のあらゆる分野において意識啓発、人権教育をはじめとする社会環境の整備に努める必要があります。

本計画では、目指すべき将来像として、『「おもいやり」「ささえあい」から始まる瑞穂の夢まちづくり』を掲げ、男女がともに協力して瑞穂市の明日をつくりあげていくことができる男女共同参画社会を目指します。

計画の位置づけ

- ①「瑞穂市第2次総合計画」を上位計画とし、「誰もが未来を描けるまち瑞穂」の具体化に向け、関連する他の計画との整合性を図ります。
- ② 「瑞穂市男女共同参画基本計画」は、市民のみなさんと一体となって 総合的に推進していくための行動計画です。
- ③ 国の「男女共同参画基本計画」及び県の「岐阜県男女共同参画計画」との整合性に配慮して策定します。
- ④ 計画がより実効性のあるものとなり、客観性を持った的確な進行管理 を行うために、毎年、推進審議会を開催し、進捗状況を把握、点検し て、公表します。
- ⑤ 「瑞穂市男女共同参画基本計画」には、「瑞穂市女性活躍推進計画」 「瑞穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」 の内容が明記されています。



